

アーティストバンクサイト構築及び運用保守業務に関するプロポーザル実施要領

1. 業務の目的

船橋市にゆかりのある文化芸術活動を行う団体や個人(アーティスト)とその発表の場(スポット(公共施設、病院、介護施設、飲食店など))を、一覧で誰もが容易に検索することができる、市民(自治会、町会など)が、当該サイトを通じ、自らの希望に沿う演者を選び、一方でアーティストやスポットはサイトの中から相互にマッチしそうな場所やアーティストを選ぶなどし、市内の文化芸術活動の自主的な活動を応援するため、アーティストバンクサイト構築業務を実施する。

2. 業務概要

1) 業務名

アーティストバンクサイト構築及び運用保守業務

2) 業務場所

船橋市役所及び本市が指定する場所

3) 業務内容

別紙「アーティストバンクサイト構築及び運用保守業務委託仕様書」による

4) 業務実施期間

①構築期間:契約締結日から令和9年1月14日(木)まで

②システム利用期間:令和9年1月15日(金)から60ヶ月

※構築期間及びシステム利用開始日は現時点の想定のため、前後する可能性がある。

3. プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定される恐れがあることから、専門的な知識・経験を有する業者からの提案を受け評価し、受託候補者を特定するため。

4. プロポーザル方式の方法及び理由

ウェブサイト構築業務の実績を有する業者が複数者おり、広く提案を受ける必要があることから公募型とする。

5. スケジュール

1	公募開始	令和8年5月20日(水)
2	質問書の受付期間	令和8年5月20日(水)～令和8年6月2日(火)午後5時まで
3	質問書に対する回答	令和8年6月8日(月)
4	参加申込書受付期間	令和8年6月17日(水)午後5時まで
5	参加資格要件確認結果通知	令和8年6月22日(月)
6	提案書等の提出期間	令和8年7月6日(月)午後5時まで
7	一次審査(書面審査)	令和8年7月10日(金)
8	一次審査(書面審査)の結果通知	令和8年7月15日(水)
9	二次審査(プレゼンテーション審査)	令和8年7月27日(月)
10	二次審査(結果通知)	令和8年7月30日(木)

※上記日程は事務上の都合により変更することがある。

6. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべてに該当する者であること。

- 1)本市の業務委託の競争入札参加資格を有していること、またはそれに準じるものであること。
準じるものに関しては、「8.参加申込み方法」を参照。
- 2)地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- 3)参加申込書の提出期限から受託候補者の特定までの間に、船橋市建設工事請負業者等指名停止措置要領による指名停止、船橋市建設工事等暴力団対策措置要綱による指名除外及び船橋市入札参加有資格者実態調査実施要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- 4)次に掲げる各種認証を取得していること。
 - (ア)プライバシーマーク認証(JISQ15001)
 - (イ)ISMS 認証(ISO/IEC27001)
 - (ウ)クラウドセキュリティ認証(JISQ27017 又は ISO/IEC27017)
- 5)国、地方自治体などの官公庁(独立行政法人等も含む)でのウェブサイト構築実績を有すること。

7. 質問及び回答

1)質問方法

質問は、質問票(第1号様式)に記入のうえ、令和8年5月20日(水)～令和8年6月2日(火)午後5時までに、電子メールで事務局あてに送付すること。

電子メール送付先:bunka@city.funabashi.lg.jp

※電子メールの送付後、事務局(文化課文化振興係)に電話(047-436-2894)し、電子メールの到着の確認をすること。

※評価等に影響をおよぼすおそれがある質問(参加者数・参加者名・評価委員等)についての質問は受け付けない。

2) 質問への回答

質問への回答は令和8年6月8日(月)に市ホームページに掲載する。また、質問がなかった場合も同様とする。なお、当該回答に対する再質問は原則受け付けない。

URL:<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyounyusatsu/001/p146296.html>

8. 参加申込み方法

参加申込書類、申込方法は次のとおりとする。

1) 提出書類 (各1部)

① 参加申込書(第2号様式)

必要事項を記入し、押印のうえ提出すること。

② 6 参加資格 4)の資格を満たすことを証明する書類の写し

③ 導入実績一覧表(第3号様式)及び契約書等の写し

※契約書の写しは、契約当事者名及び双方の押印、契約件名、金額が分かるものとする

④ 会社の概要が確認できる書類(任意様式。会社案内でも可)

※本市の業務委託の競争入札参加資格を有していない場合にあっては、以下の書類を追加で添付すること。

追① 法人の登記事項証明書(写し可)

追② 印鑑証明書(写し可)

追③ 直近1年分 の財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)

追④ 納税証明書(写し可)

・国税:法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)

・県税:千葉県税の完納証明書(納税証明書その2)※千葉県内に事業所を有する者に限る

追⑤ 市税納付確認書※本市に事業所を有する者に限る

2) 提出方法

提出先:〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

船橋市生涯学習部文化課文化振興係

① 持参の場合:午前9時から午後5時まで※土日、祝日を除く

② 郵送の場合:特定記録郵便、書留等の郵送記録が確認できる方法で郵送すること。

3) 提出期限

- ① 持参の場合: 令和8年6月17日(水)午後5時まで
- ② 郵送の場合: 令和8年6月17日(水)午後5時(必着)

4) 参加申込の承認について

参加資格要件確認の結果は、令和8年6月22日(月)に電話(不通の場合は電子メール)にて連絡を行い、併せて参加資格要件確認結果通知書により通知する。

9. 提案限度額

提案限度額の総額: ¥10,827,080円(消費税及び地方消費税含む)

なお、各費用の提案限度額は下記(1)～(2)のとおりとする。

(1) サイト構築業務費

パッケージ、構築費用等のイニシャルコスト。

¥6,834,080円(消費税及び地方消費税含む)

(2) 運用保守業務費

運用支援、CMS 保守、SSL 証明、レンタルサーバ使用料等の導入以降、月々もしくは毎年発生するランニングコストは(2)運用保守業務費に含む。

なお、システム構築時に発生するレンタルサーバ使用料等は(1)サイト構築業務費に含む。

また、令和9年1月15日から60か月の利用を想定しているため、日割り計算をできるようにするなど月の途中からの60か月分運用保守業務費が60か月分の提案限度額を超えないよう留意すること。

<60ヶ月分>

¥3,993,000円(消費税及び地方消費税含む)

<月額>

¥66,550円(消費税及び地方消費税含む)

※消費税及び地方消費税の税率は、10%で計算すること。

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものである。

※この金額を超えて提案することはできない。なお、提案限度額を超えて提案を行った場合は、失格とする。

10. 評価方法及び評価基準

評価委員会が別紙「アーティストバンクサイト構築及び運用保守業務事業者評価基準」に定める評価方法及び評価基準により、評価項目を総合的に審査・評価し、業務に最も適した提案を行ったと認められる者を選定する。

11. 提案書の提出

提案に用いる提出書類は次のとおりとする。

1)提出部数

- 各提出書類の正本1部、副本8部
- 提出書類を PDF 形式で格納した CD-R 等1枚

2)提出書類作成上の留意事項

- 提案は1提案者につき、1案とすること。
- 文字サイズは11ポイント以上とする
- 提出書類はすべてA4版で作成すること。一部で A3 版が必要な場合は、折り畳んで A4 版サイズとすること。
- 提出した書類の訂正・差し替え・追加は認めない。
- 提出した書類は返却しない。

3)提出書類

① 提案書(任意様式)

- A4版・横書き・30 頁以内(表紙及び目次は含まない)で作成すること。
- 別に指定した様式により表紙及び目次を作成し、提案書の1枚目が表紙、2枚目が目次となるようにすること。
- 右下にページ番号を記載すること。
- 「③提案書の記載内容」ごとに項目別に記載すること。
- 「③提案書の記載内容」の番号ごとに中表紙(様式自由)を挿入し、中表紙にインデックスを付け、「③提案書の記載内容」の番号を付すこと。なお、中表紙は提案書のページ数に含めない。
- 必要に応じて、ダミーの写真や図表などの使用可。
- 別紙仕様書に記載のない事項であっても、システムが正常に動作するために必要な事項は、それを含めて提案すること。なお、仕様確定時の仕様書の瑕疵については、発注者側に過失がない場合は、受注者が責任を負うこと。

- 提案の内容については、仕様書より訂正が明示されない限りすべて契約に含まれるものとする。

② 見積書(第4号様式)

調達仕様書に示された内容を実現するための費用を記入して提出すること。

※見積書及び内訳表は、提案書のページ数に含めない。

③ 提案書の記載内容 ※記載の順序は以下の順に沿って記載すること。

(ア) 会社概要

(イ) 自治体のウェブサイト構築に関する基本的な考え方

(ウ) アーティストバンクに関する基本的な考え方

(エ) アーティストバンクサイトの全体的なデザインコンセプト

(オ) アーティストバンクサイトのイメージ

- PC版のトップページのデザインイメージを作成すること。
- アーティストバンクサイトの階層構造のイメージを記載すること。
- サイト、CMS、サーバ等の主な機能・スペック(サイト運用に係る部分のみ)を記載すること。

※UI/UX やファーストビューの確認の観点から、プレゼンテーション審査においてWeb ページを表示しながら説明することも可。その場合は提案書に、提案する Web ページのキャプチャ画面等を掲載しておくこと。提案書に画像が掲載されていない Web ページは、当日表示できない。

(カ) ロゴマークの提案

次のテーマに沿って、ふさわしいと思うロゴマークをデザインし、提案を行うこと。なお、今回のテーマが「アーティストバンクサイト構築業務委託仕様書」6.委託する業務内容(その他)(1)アーティストバンクのロゴマークの作成になるとは限らない。

テーマ	arte いいね
読み	あるっていいね
テーマに込められた意味	<ul style="list-style-type: none"> ● arte はイタリア語で“アート”を意味する ● アートがあるっていいね、アーティストバンクがあるっていいね、文化芸術活動をする場所があるっていいねという意味が込められている。

(キ) 業務実績

官公庁向けのウェブサイト構築実績を記載すること。なお、記載は5個までとし、評価基準上で点数が高いものから順に記載すること。

なお、令和8年4月1日時点で稼働しているもの、また元請負の契約のみ記載することとし、事前に提出した「業務実績」の記載内容と齟齬がないようにすること。

(ク) プロジェクトの導入計画

作業スケジュール、役割分担、実施体制、作業中のリスク対応方法を記載すること。

(ケ) ユーザビリティ

アーティスト及びスポット、マッチング募集、マッチングイベントなどの登録の申請に必要なメニュー体系や入力フォーム、承認作業、アラートなどのユーザビリティを記載すること。
また、その他、操作者にとって効率的または利便性の高い工夫がある場合は記載すること。

(コ) 運用保守

役割分担やバックアップ、障害復旧対応などの運用保守の業務について記載すること。

(サ) セキュリティ対策

セキュリティ対策を具体的に記載すること。

(シ) 独自提案

アーティストバンクサイトが多くの市民、アーティスト等に利用していただけるような独自の提案がある場合は記載すること。

4) 提出方法

提出先: 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

船橋市生涯学習部文化課文化振興係

- ① 持参の場合: 午前9時から午後5時まで※土日、祝日を除く
- ② 郵送の場合: 特定記録郵便、書留等の郵送記録が確認できる方法で郵送すること。

5) 提出期限

- ① 持参の場合: 令和8年7月6日(月)午後5時まで
- ② 郵送の場合: 令和8年7月6日(月)午後5時(必着)

12. 一次審査(書面審査)・二次審査(プレゼンテーション)

1) 一次審査(書面審査)

期限までに提出のあった提案書等について書面審査を行い、二次審査におけるプレゼンテーション審査の対象者を上位5者に選定する。

- 提出者が5者以下の場合は、一次審査(書面審査)の実施を省略し、二次審査(プレゼンテーション審査)へ移行するものとする。その場合でも、二次審査実施日の前倒しは行わない。
- 一次審査の結果については、令和8年7月15日(水)に審査対象となったすべての者に対して結果通知を発送する。一次審査選定者に対しては、二次審査の詳細を併せて通知する。

2) 二次審査(プレゼンテーション)

一次審査選定者は提出した提案書のプレゼンテーションを実施すること。

説明資料の当日の差し替え、追加は認めない。なお、実施時間、実施場所等の詳細は、参加資格要件確認結果通知書送付に合わせて、別途通知する。

プレゼンテーション審査を行い、本業務の目的に最も合致する提案を行った事業者を特定する。

- ① 実施日：令和8年7月27日(月)
- ② 出席者：3名以内
- ③ 実施方法
 - プレゼンテーションは本業務を受託した際に担当する予定の者が行うこと。
 - 説明は事前に提出した提案書に基づき実施すること。
 - 自前のパソコンを、プロジェクターを介してスクリーンに投影して説明することができる。
- ④ 提案書をもとに作成した投影に使用する資料の事前提出は不要とする。
- ⑤ 実施時間
 - 1者あたり持ち時間は50分以内とする(プレゼンテーション30分以内、質疑応答10分、セッティング及び撤去各5分以内)
- ⑥ 貸出物品
 - 机
 - 椅子
 - 電源
 - スクリーン
 - プロジェクター

上記以外の物品は、参加者の負担において用意すること。

⑦ 結果通知

二次審査の結果については、令和8年7月30日(木)に二次審査参加者全員に結果通知を発送する。

⑧ その他

提案書等に記載した担当者は、原則として変更できない。

ただし、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であることを証明し、発注者の承諾を得なければならない。

13. 評価結果の公表及び方法

- 二次審査の評価結果は市ホームページで公表する。
- 公表する項目は、評価項目、配点、採点結果、参加者名とする。受託候補者以外の参加者と採点結果は対応させない。
- 参加者が2者の場合には、受託候補者以外の参加者名は公表しない。

14. 失格要件

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

- 1) 参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合
- 2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 3) 提案限度額を超えた見積りを提出した場合
- 4) プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
- 5) 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合
- 6) 申し込みから契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合

15. プロポーザルの辞退

参加申込書の提出後に本プロポーザルを辞退する場合には、令和8年7月24日(金)午後5時までに辞退届を提出すること。

辞退届の様式については、辞退の意向が示された時に提示する。

16. その他留意事項

1) 費用負担

本プロポーザルに係る参加者に生ずる費用は、すべて参加者の負担とする。

2) 受託候補者との随意契約

- 受託候補者と特定されたことをもって契約締結の確定ではなく、市との協議により仕様書の訂正・追加・削除等を行い、確定した仕様書により受託候補者と随意契約の見積合せを行い、契約書の取り交わしをもって契約成立となる。
- 提案内容がすべて仕様に盛り込まれるわけではないことに留意すること。実際の制作物については、提案内容を踏まえた上で、契約締結後に委託者と協議の上、決定するものとする。
- 特段の事情により受託候補者と契約締結できなかった場合、審査において次点であった者を新たに受託候補者とし、市と新たな受託候補者で仕様書について協議を行った後に、随意契約により契約を締結する。

3) 契約の成立時期

随意契約による見積合せ後の市との契約書の取り交わしをもって、契約は成立する。

4) 参加者が1者の場合の扱い

参加者が1者であっても評価は行う。ただし、受託候補者として適当ではないと認められる場合には、受託候補者と特定しないことがある。

5) 提出資料の情報公開

提出された提案書等の書類は、船橋市情報公開条例(平成14年船橋市条例7号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

17. 事務局

船橋市役所生涯学習部文化課文化振興係 担当:後藤・中野・藤崎

所在地

〒 273-8501 船橋市湊町2-10-25

電話番号 047-436-2888

メール bunka@city.funabashi.lg.jp

18. 附則

(施行日)

1 この要領は、令和8年5月20日から施行する。

(失効日)

2 この要領は、本業務委託契約締結の日をもって、その効力を失う。